



監事監査報告書

平成 29 年度第 3 回監事監査結果につきまして次のとおり報告いたします。

監 事 藤山 勝光 
監 事 曾場 利夫 

- 監査日時 平成 29 年 11 月 27 日(月曜日) 13 時 30 分～17 時 30 分
監査場所 法人研修センター 2 階 研修室
監査監事 藤山 勝光
曾場 利夫
- 監査内容
- I 法人本部事業運営状況
 - 1. 法人理事会・評議員会の開催状況
 - 2. 役員・職員の研修実施状況
 - 3. 各種法人内における会議等の開催状況
 - II 各施設・事業所の事業運営状況(平成 29 年 7 月～9 月)
 - 1. 職員の状況
 - 2. 職員研修の実施状況
 - 3. 職員会議等の開催状況
 - 4. 利用者の状況
 - 5. 苦情の状況
 - 6. 事故の発生状況
 - 7. 余暇活動・行事等の運営状況
 - III 平成 29 年度の各拠点区分会計における予算の執行状況
 - 1. 予算執行状況(平成 29 年 7 月～9 月)
 - 2. 計算書類の整合性について
 - 3. さくら総合会計による巡回指導状況について
 - IV 預かり金サービスの管理状況
 - V その他
 - 1. グループホーム支援センターにじに係る建設事業変更工事について

監査結果及び意見

■社会福祉法人後志報恩会定款第一八条の定めにより前記の内容について監査を実施しました。その内容につきまして、意見を含めてご報告いたします。

■本年7月から10月の間に法人理事会が3回開催されております。9月28日並びに10月30日に開催した理事会には評議員の皆様にも同席いただいております。理事会での協議内容を評議員皆様にも共有していただくことを法人の理事会運営の基本方針としているところから、今回の理事会を含め評議員各位にはご負担をお掛けしているところですが、今後とも一段のご協力をお願いいたします。

■社会福祉法人の公益的取組の実践に向けて、昨年度より当法人と小樽育成院並びに北海道宏栄社、小樽市社会福祉協議会が中核となり『社会福祉法人懇話会・しあわせネットワークおたる』の発会式が10月12日に執り行われております。発会式に至る過程においては山崎理事長、阪口常務理事など四法人の役員が小樽市内の法人を訪ねて設立の趣旨と参加呼びかけを重ねて来たと報告を受けております。その取り組みを高く評価するとともに、今後は、市内の社会福祉法人が連携して、当法人の基本理念でもある『一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造』に向けて具体的に実践されるよう期待します。

■法人内の各種会議については事業計画に基づき実施されていることを確認しております。施設・事業所におけるヒヤリハット事例や事故発生についてはリスクマネジメント委員会において協議されているところですが、事例の内容や傾向等についての分析方法について一層の研究に努め、分析結果を職員間で共有し事故発生の予防に努められるよう要望します。特に9月26日に発生した銀山学園における「喉つまり」事故においては、利用者自身の選択や自主性の尊重という支援上の基本姿勢は保持しつつも、加齢にともなう嚥下能力の低下について利用者本人にいかに理解してもらい、具体的な支援につなげるかという非常に難しい課題を内包していると考えます。

■法人内各施設・事業所の運営状況については、ほぼ順調に推移していることを確認しました。しかし、7月から9月の間に職員の退職者が仁木地区で1名、小樽地区で2名と報告されており、このうち、後任者の採用に至ったのは小樽地区の1名とのことです。今日、福祉現場での職員採用は非常に困難を極める状況にあることから、『永く勤められる職場づくり』のための労働環境の改善に

努め、退職者の低減のに向けた取り組みについて検討を重ねるよう要望いたします。

■8月16日には本年度より会計監査人に就任された板垣洋公認会計士と法人役員との意見交換会が法人事務所で開催されております。意見交換会では、前年度末に実施された会計監査人による予備調査結果に基づき、経理処理上の改善点の指摘や内部統制について説明を受けております。事務処理上の改善点については法人事務局を中核に総務部長会議等で協議を重ねて改善策の策定と具体化を図られるようお願いいたします。法人理事・監事にとってもその役割と権限について改めて認識を深めることができたと評価しております。

■平成29年度の予算執行状況については、9月末時点で事業活動収入が補正後予算に対して50.23%、事業活動支出が48.94%の執行率となっております。収支差は約5,700万円となっており、半期の経過時点での執行状況としては適正に執行されていると判断されます。しかし、施設整備に伴う借入償還が2,750万円、退職給付の積立額が約2,500万円に上ることから予算的な余裕はほぼ無い状況です。引き続き、利用率の維持・向上に努め、適正な予算執行に努められるようお願いいたします。なお、社会福祉事業会計の第2次補正予算において、拠点区分間の繰入・繰出しにおいて100万円の相違があることから、第3次補正において修正が必要です。

■預り金サービスの管理状況並びに成年後見制度の利用状況について確認しました。管理は適正に行われておりますが、監事監査における確認の範囲は限られることから、内部監査の強化について一段の見直しをお願いいたします。

■グループホーム支援センターにじにおける上水道の施行工事について報告を受けましたが、原設計とは異なる水道管敷設工事が法人側への伝達もないままに実施され、完了引渡を終えた時点で報告されたことは誠に遺憾と言わざるを得ません。建設委員会による聞き取り調査も行われたとの報告を受けました。今回の理事会において建設委員会での協議内容並びに対応方針について提案されるところですので、慎重な審議をお願いいたします。